

平ボディートラック清掃車両メンテナンス付リース契約仕様書

1. 件 名 平ボディートラック清掃車両メンテナンス付リース契約
2. リース期間 令和9年3月の車両登録日から令和17年期間満了日までの8年間
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
3. 車 両 平ボディートラック (垂直昇降式荷役省力装置付) 1台
4. 積載物 一般家庭等から排出される廃棄物や資源物等
5. 車両仕様 ※下記同等又は同等以上のものであること。
平ボディートラック
 - (1) 車種 (キャブ. ボディー形状等)
ワイド(シングル)キャブ、ロングボディー、荷台長 4.3m 程度、床面高 0.9m 程度
 - (2) 最大積載量、エンジン出力等
3 トン積、ディーゼルエンジン 150PS 程度、MT 式、2 輪駆動方式
 - (3) 特装
垂直昇降式荷役省力装置 (手動式) は、最大リフト荷重 600 kg 程度、プラットフォーム長 80 cm 程度、滑り防止鋼板加工、防錆加工。
 - (4) 左右アオリをアルミ製 60 cm 高に改造。デッキには 3.2 mm 厚の鉄板を敷くこと。
 - (5) 低排出ガス重量車であること。
 - (6) キー3本 (借借人保管)
6. 装備
 - (1) 安全装備 [ABS ほか衝突回避・車線逸脱等の一般的な運転補助機能]
 - (2) SRS デュアルエアバッグ
 - (3) バックモニター
※後方の映像確認機器は、ルームミラーが通常使用できる方法で設置。
設置場所はあらかじめ市と詳細協議
 - (4) ドライブレコーダー
※車両の前方及び後方の状況を記録。エンジン始動中常時録画。衝撃感知による録画機能。
200 万画素以上 (白とびや黒つぶれの画像補正機能有)。本体及びパソコン等で再生可能。
32GB 以上の外部記録媒体 (SD カード等) を使用。これらに準ずる機器
 - (5) エアコン (純正)
 - (6) ボディーカラー: 指定色なし、文字入れ (指示による)
 - (7) パワーステアリング・パワーウィンドウ
 - (8) フォグランプ
 - (9) 助手席側窓電動格納式ミラー
 - (10) AM・FM ラジオ
 - (11) フロアマット
 - (12) サンバイザー、ドアバイザー (運転席・助手席)
 - (13) 座席ビニールカバー (1.2 mm 厚以上 1 組)
 - (14) 車止め (4 個) 及び車載セット

- (15) 消火器 1 本及び車載セット
- (16) 手袋入れ・小物入れ（取付位置等は市の指示による）
- (17) 運転席後窓を金属製（メッシュ）で保護
- (18) 無線機器

※申請・取付位置等は市と詳細協議。既存機（仕様は次のとおり）と同調すること。

※参考：既存設置機種（ICOM IC-DU6505B）

【無線機本体】

- ア) 出力 5W イ) プレストーク単信方式通信 ウ) 電波型式 F 1 E、F 1 D、F 1 F、F 1 C
- エ) 電源 DC13.8V±10%、DC26.4V±10% オ) 水晶制御周波数シンセサイザー方式発振
- カ) 4 値 F S K 変調方式 キ) ダブルスーパーヘテロダイン受信方式
- ク) 周波数：467.00～467.40MHz (6.25kHz 間隔 65 波) ケ) 使用温度範囲 -20℃～+60℃
- コ) 重量約 870g 以下(本体) サ) 外形寸法：25(H)mm125(W)mm155(D)mm 程度

【アンテナ】

- ア) 単一型アンテナ イ) 400MHz 周波数帯 ウ) インピーダンス：50Ω エ) 利得 4.15dB
- (19) 夏用ノーマルタイヤ及び冬用スタッドレスタイヤ[スチールラジアル・チューブレス・ホイール付とし、夏冬の季節交換費用含む] ※リース期間中必要本数
- (20) 文字入れ、市章記入 ※記入位置等は市と詳細協議
- (21) 標準車載工具セット（通常納車時の工具で可）

7. 月間予想走行距離 1,000km

8. メンテナンス内容

- (1) 定期点検(概ね 6 ヶ月) (2) 法定点検 (3) 車検整備 (4) 故障修理
- (5) タイヤ、バッテリー、オイル交換 ※経年自然損耗又はメーカー等の奨励する基準時期毎
- (6) その他消耗品交換または補充 ※経年自然損耗又はメーカー等の奨励する基準時期毎
- (7) その他安全走行に必要な点検・修理 ※点検結果等で賃借人責任による場合を除く

9. リース料の支払い 毎月払(使用完了後、当該月額を翌月払)

本業務の委託料は、契約期間中全てに係る費用を月額に平準化して支払うことを予定している。したがって、本業務の入札においては、契約期間における全ての費用を算出し、その総額を履行期間の月数で等分した額を持って入札金額とすること。また、車両登録日が当該月の途中の場合、初月及び最終月は日割り計算とする。

10. リース料に含まれるもの ※ (1) から (6) は、リース期間中に要する費用とする。

- (1) 車両登録費用 (2) 自動車税[種別割・環境性能割] (3) 重量税
- (4) 自動車損害賠償責任保険料 (5) 前述 8 のメンテナンスに要する費用
- (6) リサイクル料 (7) 登録抹消に要する費用 (8) 車体文字等抹消費用

11. 納入場所 周南市臨海町 5 番地 周南市リサイクルプラザ

12. 納入期限 令和 9 年 3 月 1 日以降令和 9 年 3 月の車両登録日まで

13. その他

本業務における契約は、周南市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平

成 17 年 3 月 29 日 条例第 10 号) 第 2 条第 1 号に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降の履行期間において、各年度における長期継続契約の予算の範囲内で契約を継続するものである。